

## 条例の基本的な考え方

泉佐野市子ども基本条例にはおとなたちの「子どもみんなを守りたい!」という思いが込められています。

### みんなでめざす将来の泉佐野市

子どもの権利が最大限尊重され、地域の  
支え合いのなかで豊かに成長できる、  
子育てのまち いずみさの



### 子どもみんなの「権利」を守る

子どもみんなの「権利」を尊重して、安心して  
みんなが暮らせるようにします。

### みんなが暮らしやすいまちをつくる

子どもの意見をしっかりと受け止め、おとな  
も子どももまちに住むみんながともに暮らし  
やすいまちをつくります。

### 周りの人の「権利」も大切に

兄弟や友達にも同じ「権利」があります。自分  
だけでなく周りの人の「権利」も大切にす  
る心育てます。

### 子育てする人が子どもを育てやすいように 応援する

泉佐野市のみんなで、子育てする人が子ども  
を育てやすくなるように支援を行います。



## こまった時の相談先

学校や家庭の問題、友人関係の  
悩みなど、こまった時は誰かに相  
談してみましょう。



### 大阪府教育センター『すこやか教育相談』 すこやかホットライン

☎ 06-6607-7361

Eメール:sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

※電話相談 午前9時30分～午後5時30分 月～金曜日

(祝日・休日・年末年始は除く)

※Eメール相談 24時間受付(回答は後日)

※ファックス相談 06-6607-9826

### LINE相談

相談受付時間:午後5時～9時

相談対象者:府内の小学校・中学校・高等学校・  
支援学校の児童生徒

※学校から配られる「LINE相談」カードにのっている二次元コードをスマホやタブレットで読み込んでください。カードがない場合は、学校に貼られているポスターを見てください。

実施日:毎週月曜日

(1月3日を除く)(特設日 8月22日・31日、9月1日、1月6日・7日)



### 泉佐野市子ども基本条例 中学生版

発行年月:令和7年3月

発行者:泉佐野市 子ども部 子育て支援課

〒598-8550 泉佐野市市場東一丁目1番1号

TEL: 072-463-1212 FAX: 072-469-3363



いずみさのし  
**泉佐野市**

きほんじょうれい  
**子ども基本条例**



子どもみんなが家や学校、地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、令和6年1月1日に「泉佐野市子ども基本条例」をつくりました。

「子どもの権利が最大限尊重され、地域の支え合いのなかで豊かに成長できる、子育てのまちいずみさの」をみんなでつくりましょう。

## 「泉佐野市子ども基本条例」って？

子どもたちが持つ「権利」を尊重し、子どもたちが家や学校、地域で自分らしく安心して暮らせるようにするための条例です。



## みんなが持つ「けんり」って？

### 安心して暮らす「権利」

- 住む場所や食べ物がある
- 病気や怪我をしたら病院に行くことができる

など



### 自分らしく育つ「権利」

- 自由に遊ぶことができる
- 学校に行き、勉強や友達との交流などの様々な体験ができる

など



### おとなに守ってもらう「権利」

- 暴力などの権利侵害から守ってもらえる

など



### 思ったことを言う「権利」

- 考えたことや思ったことを周りの人に言うことができる



## おとなたちの責任や役割

### 泉佐野市

どうすれば子どもを守ることができるかを泉佐野市のみんなで考え、子どもや子育てする人を支援します。



### 地域の人

子どもへの挨拶など、地域の人一人ひとりがそれぞれできる方法で子どもの成長を助けます。



### 保護者

子どもを愛情持って育てることで、安心してすくすくと育つことができますようにします。



### 地域の会社

子育てする人が仕事と生活を両立（ワークライフバランス）できるように協力します。



### 学校など育ち学ぶ施設

虐待やいじめなどの権利の侵害にあわないように守り、子どもが安心して学校生活を送れるようにします。



## 「泉佐野市子ども基本条例」ができるまで

泉佐野市子ども基本条例をつくるにあたって、子どもたちを中心に泉佐野市に住むみんなの思いをききました。これからもいろんな人の思いに向き合いながら「子どもの権利が最大限尊重され、地域の支え合いのなかで豊かに成長できる、子育てのまち いずみさの」をめざします。

みんなが暮らしやすいまちにしていきましょう！

詳しくは ▶  
こちらから

